

吉野川水系河川整備計画【再修正素案】 - 吉野川の河川整備(国(直轄)管理区間) - 等の概要説明資料

1. 意見を聴く会やパブコメ等の意見聴取でいただいたご意見の概要

第2回の意見聴取でいただいた全意見数は、1,110件です。

パブリックコメント(特にハガキ)による意見が増えました。

また、「素案」に関する意見数は、742件(第1回は514件)です。

意見聴取でいただいた意見は、内容毎に分類し、「テーマ」を作成しています。

各回の意見聴取でいただいた意見は、第1回が138個、第2回が121個のテーマに分類されます。分類されたテーマの内訳として、素案に関するテーマは、第1回が101個、第2回が92個(その内、9個が新規追加)です。

学識者会議、流域住民の意見を聴く会(7回)、流域市町村長の意見を聴く会(3回)を計11回開催し、流域の方々からは様々な意見をいただいております。学識者、上流域、中流域、下流域の各々でいただいた主な意見(テーマ)は以下のとおりです。

- 学識者：河川景観、河川整備計画の事業工程、環境目標の明確化 等
- 上流域：ダムの洪水調節、早明浦ダムにおける濁水対策、森林による土砂流出抑制 等
- 中流域：吉野川本川の堤防の進め方、毛田地区の実施に関する計画内容、排水ポンプ車の運用 等
- 下流域：水質の保全、森林による流出抑制、森林に関する他機関との連携 等

第1回・第2回の意見聴取を通じて、「素案」をのべ129箇所修正しました。

注：本資料において、「素案」は、『吉野川水系河川整備計画【素案】- 吉野川の河川整備(国(直轄)管理区間) -』及びその修正版、再修正版のことです。

2. 【再修正素案】の概要

【再修正素案】における、主な修正箇所の概要は次の通りです。

2.1. 堤防整備等の進め方について

10年ぐらいの中長期的な目標を示して欲しいというようなご意見を多く頂きました。

堤防整備等の進め方についての考え方を示しました。【素案：P.59、P.77】

- 吉野川は、無堤部において、吉野川のはん濫による浸水被害が頻発していることから、早期の無堤地区解消を目標としています。
- 今後の手順(吉野川)
 - ◇ 治水効果を早期に発現させるため、現在事業実施中の区間と、未着手区間のうち最もはん濫被害の大きい地区の無堤部対策を優先的に実施します。
 - ◇ その他の無堤部については、上下流・左右岸のバランスに配慮しながら、計画的に整備を実施します。

- 旧吉野川・今切川は、従来から治水安全度が低く、事前投資効果が大きい区間から順次堤防締切を行うなど効果的な整備を実施しています。
- 今後の手順（旧吉野川・今切川）
 - ◇ 治水効果の早期発現が可能となるように、現在事業実施中の区間や想定されるはん濫被害の大きい区間を優先的に実施します。
 - ◇ 事業未着手区間については、上下流・左右岸のバランスに配慮しながら、計画的に整備を実施します。

現在の予算状況で下流から堤防を整備した場合、概ね 10 年間で着手可能な区間を示しました。

【素案：P.65～65-1、P.82～82-1】

2.2. 河川環境について

具体的な指標の設定等、具体的な環境目標の設定に関するご意見を頂きました。

今後の具体的な環境目標の設定に向けた調査・研究に関する取り組みについて、素案に示しました。【素案：P.57、P.105、P.105-1】

- 河川環境は洪水や外来種の侵入等、様々な要因によって変動しています。そのため将来予測を行うにあたっては、河川環境と生物の生息・生育環境の関係や、生物同士の複雑な相互作用等を考慮する必要がありますが、これらについては現時点では未解明な部分があることから不確実性が伴います。しかし、環境目標を具体化することについては必要であると考えており、今後の生態学や河川工学等の進展も踏まえながら、具体的な環境目標の設定に向けて調査・研究に取り組んでいくことを示しました。
- 具体的な環境目標の設定に向けた現状の取り組みについては、継続したモニタリングや地域住民等との協働による環境調査等を行うことで、環境目標の設定や良好な自然環境を保全していくための基礎資料の蓄積を図るとともに、外来種や特定種の分布状況を始めとした自然環境等の変化についても把握していくことを示しました。

学識者会議等において、河川景観に関する記載内容の充実に関するご意見を頂きました。

「河川景観」については、「河川環境の現状と課題」及び「河川環境の整備と保全に関する目標」における記載内容の充実を図るとともに、周辺景観と調和した多自然川づくりに関する内容を示しました。

【素案：P.46～P.46-3、P.57～P.58】

- 吉野川における「河川景観」については、一般からの応募により選ばれた「四国のみずべ八十八カ所」から、「河川景観の形成と保全の考え方」に示されている特徴的な河川景観の見られる場所を示すなど、記載内容の充実を図りました。
- 河川工事等の際には、地域の暮らしや歴史・文化との調和に配慮するとともに、周辺景観との調和を図るために、「多自然川づくり」を基本とすることを示しました。

水質保全の重要性や外来種対策の推進等、河川環境の保全に関して多様なご意見を頂きました。観光的な視点に立った広報活動の充実、地域住民や関係機関との連携・協働した取り組みの推進等、河川利用・地域づくりに関するご意見を頂きました。

学識経験者等のご意見を受けて、「河川環境の現状と課題」等における記載内容の充実を図りました。【素案：P.37、P.44-1～P.44-2、P.45-1、P.98～P.99、P.105他】

- 吉野川の水は、多くの人々の生活や産業を支えており、また、多くの動植物にとっても重要であることから、良好な水質の維持が重要であるという観点から、記載内容の充実を図りました。
- 水質保全については、流域全体における汚濁負荷量低減に向けた取り組みが重要であることから、関係機関や地域住民等と連携しながら、良好な水質の維持に向けた広報・啓発等の取り組みを行うことを示しました。
- 「河川水辺の国勢調査」によって特定外来生物が確認されています。これらについては、在来生態系等への悪影響が懸念されることから、外来種対策の記載内容に植物や魚類等の特定外来生物名を追記しました。
- 一般からの応募により選定された「四国のみずべ八十八カ所」は、「霊場八十八カ所」のように連携し、地域の活性化、振興、発展、創出を目指し、NPOや地域住民の方々と連携しながら、広報活動やイベント等、様々な活動に取り組んでいることを示しました。

2.3. 記載内容の充実について

将来の気象条件の変化に伴い発生が危惧される課題等について、記述を追加しました。【素案：P.50、P.105-1】

国産木材の河川工事への有効利用について、記述を追加しました。【素案：P.102～103】

下記について記載内容を充実しました。

- 吉野川の産業の特徴【素案：P.5】
- 流域における森林の概要と森林保全への取組【素案：P.5-2、P.105-1】
- 吉野川の洪水の概要と被害の特性【素案：P.8-1】
- 浸水被害軽減策及び危機管理にかかる具体的な枠組み【素案：P.33、P.95、P.105-1】
- 内水対策における対象の明確化【素案：P.70】
- 不法投棄に対する撤去指導等【素案：P.93】

3. 第3回の意見を聴く会における取り組みについて

意見を聴く会において、素案や四国地方整備局の考え方に関するご説明に対するご理解をより深めて頂くための助けとなるよう、意見の多かった以下の項目について、別冊資料を配布し、詳細に説明します。

施設能力を上回る洪水への対応について

堤防の位置の考え方について

ダム洪水調節について

具体的な環境目標の設定について

森林について

4 . 今後の取り組みについて

吉野川水系河川整備計画の実施にあたっては、多くの課題があるものの、直ちに解決できる課題ばかりではありません。そこで、当面着手できる課題について「今後の取り組み」として、課題の解決に向けた具体的な取り組みを関係機関と連携しながら進めていきます。

- 洪水・高潮・地震対策（防災・減災・超過洪水対策含む）における関係機関との連携
 - ◇ 徳島北部災害情報協議会：徳島県関係課、徳島県北部市町村長等

- 森林管理部局との連携
 - ◇ 砂防治山地方連絡協議会：林野庁、徳島県関係課、高知県関係課

- 地域文化・景観に配慮した堤防整備等に向けた関係機関との連携
 - ◇ 地域文化・景観懇話会（仮称）：徳島大学地域創生センター等

吉野川水系河川整備計画【再修正素案】
- 吉野川の河川整備(国(直轄)管理区間) - 等の
概要説明資料

いただいたご意見の概要について

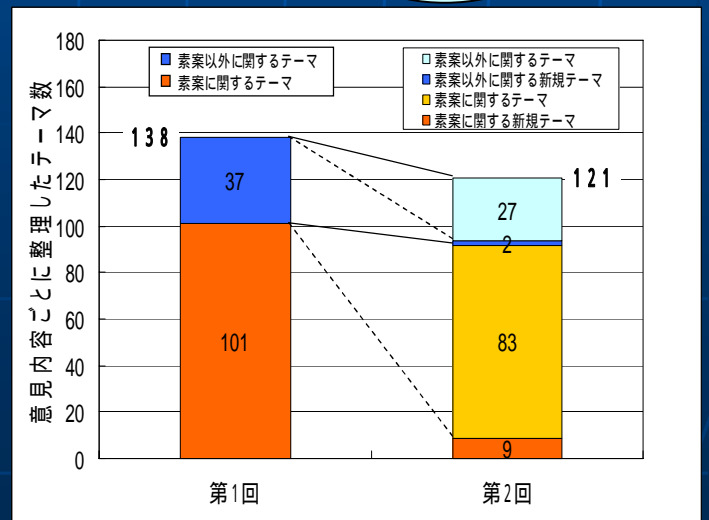
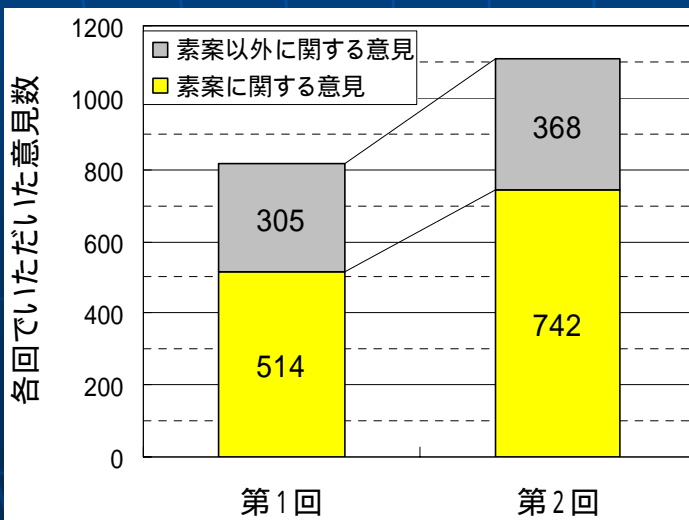
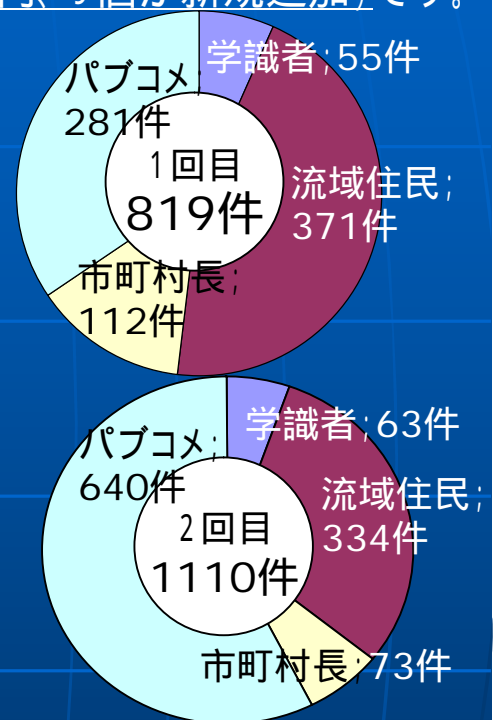
第2回の意見聴取でいただいた意見数は、1110件で、その多くはパブコメ(特にハガキ)によるものです。

また、「素案」に関する意見数は、742件(第1回は514件)です。

意見聴取でいただいた意見は、内容毎に分類し、「テーマ」を作成しています。

各回の意見聴取でいただいた意見は、第1回が138個、第2回が121個の「テーマ」に分類されます。分類されたテーマの内訳として、素案に関するテーマは、第1回が101個、第2回が92個(その内、9個が新規追加)です。

分類	意見数		
	第1回	第2回	計
【素案】【修正素案】に関する意見	514件	742件	1256件
河川整備計画全般	111件	161件	272件
洪水、高潮等による災害の防止または軽減	178件	187件	365件
河川水の適正な利用	16件	41件	57件
河川環境の整備と保全	131件	183件	314件
維持・管理	78件	170件	248件
【素案】【修正素案】以外の意見	305件	368件	673件
吉野川水系河川整備計画の進め方について	159件	104件	263件
抜本的な第十堰の対策のあり方について	52件	89件	141件
直轄管理区間外の整備等について	29件	66件	95件
国土交通行政へのご意見・ご質問について	20件	28件	48件
その他	45件	81件	126件
合計	819件	1110件	1929件



注: 上記文章において、「素案」は、『吉野川水系河川整備計画【素案】 - 吉野川の河川整備(国(直轄)管理区間) - 』及びその修正版、再修正版のことです。

いただいたご意見の概要について

学識者会議、流域住民の意見を聴く会(7回)、流域市町村長の意見を聴く会(3回)を計11回開催し、流域の方々からは様々な意見をいただいております。学識者、上流域、中流域、下流域の各会場でいただいた主な意見(テーマ)は以下のとおりです。

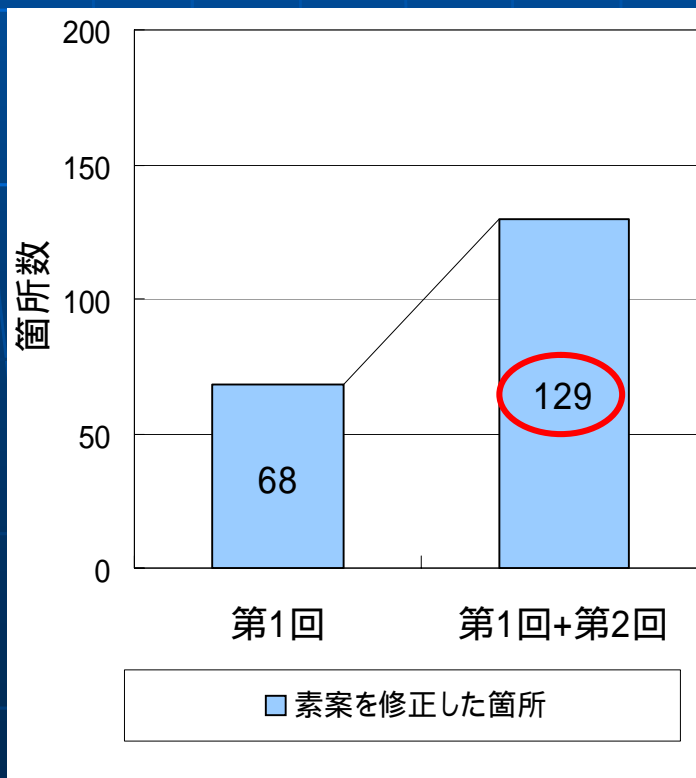
学識者: 河川景観、河川整備計画の事業工程、環境目標の明確化 等

上流域: ダムの洪水調節、早明浦ダムにおける濁水対策、
森林による土砂流出抑制 等

中流域: 吉野川本川の堤防の進め方、毛田地区の実施に関する計画内容、
排水ポンプ車の運用 等

下流域: 水質の保全、森林による流出抑制、森林に関する他機関との連携
等

第1回・第2回の意見聴取を通じて、**「素案」をのべ129箇所修正**しました。



注: 上記文章において、「素案」は、『吉野川水系河川整備計画【素案】 - 吉野川の河川整備(国(直轄)管理区間) -』及びその修正版、再修正版のことです。

いただいたご意見の概要について(参考)

1. 各会場でのご意見数・発言者数 等

				意見数			発言者数			傍聴者			備考	
				第1回	第2回	計	第1回	第2回	計	第1回	第2回	計		
■吉野川学識者会議				55件	63件	118件	16人	16人	32人	56名	19名	75名		
■吉野川流域住民の意見を聴く会				371件	334件	705件	110人	104人	214件	428名	352名	780名		
下流域	吉野川市	第1回	H.18.7.22(土)	セントラルホテル鶴島	17件	37件	54件	6人	11人	17人	44名	26名	70名	
		第2回	H.19.1.20(土)	吉野川市文化研修センター										
	北島町	第1回	H.18.7.23(日)	北島町立公民館	12件	46件	58件	7人	17人	24人	64名	51名	115名	
		第2回	H.19.2.4(日)	北島町立公民館										
	徳島市	第1回	H.18.8.5(土)	徳島県建設センター	34件	66件	100件	12人	20人	32人	109名	71名	180名	
		第2回	H.19.1.21(日)	徳島県建設センター										
徳島市Ⅱ	第1回	H.18.9.30(土)	徳島大学工学部共通講義棟	240件	66件	306件	61人	21人	82人	107名	86名	193名		
	第2回	H.19.2.3(土)	JA会館											
中流域		第1回	H.18.7.8(土)	美馬市美馬福祉センター	22件	48件	70件	9人	13人	22人	36名	47名	83名	
		第2回	H.19.1.27(土)	三好市中央公民館										
上流域	高知県会場	第1回	H.18.7.9(日)	土佐町保健福祉センター	34件	53件	87件	9人	17人	26人	35名	54名	89名	
		第2回	H.19.2.10(土)	大豊町総合ふれあいセンター										
	愛媛県会場	第1回	H.18.8.6(日)	四国中央市福祉会館	12件	18件	30件	6人	5人	11人	33名	17名	50名	
		第2回	H.19.2.11(日)	霧の森										
■吉野川流域市町村長の意見を聴く会				112件	73件	185件	21人	21人	42人	53名	57名	110名		
下流域	徳島市	第1回	H.18.7.25(火)	徳島県建設センター	41件	24件	65件	10人	10人	20人	25名	19名	44名	
		第2回	H.19.2.5(月)	徳島県建設センター										
中流域	美馬市	第1回	H.18.7.11(火)	美馬市美馬福祉センター	26件	22件	48件	4人	4人	8人	16名	15名	31名	
		第2回	H.19.1.24(水)	美馬市美馬福祉センター										
上流域	土佐町	第1回	H.18.7.26(水)	土佐町保健福祉センター	45件	27件	72件	7人	7人	14人	12名	23名	35名	
		第2回	H.19.1.22(月)	土佐町保健福祉センター										
■パブコム				281件	640件	921件								
		第1回	H.18.6.27～H18.10.7		281件	640件	921件							
		第2回	H18.12.19～H18.2.28											
合計				819件	1110件	1929件	147人	141人	288人	537名	428名	965名		

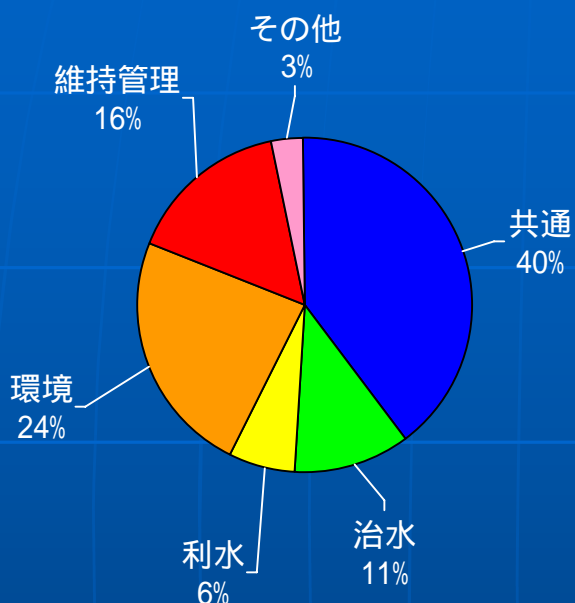
2. パブリックコメントによるご意見数

提出方法	意見提出者数		
	第1回	第2回	計
ホームページ	3通	13通	16通
メール	9通	4通	13通
FAX	5通	8通	13通
ハガキ	30通	394通	424通
意見記入用紙	31通	28通	59通
コモンズ経由	7通	5通	12通
合計	85通 (意見数281件)	452通 (意見数640件)	537通 (意見数921件)

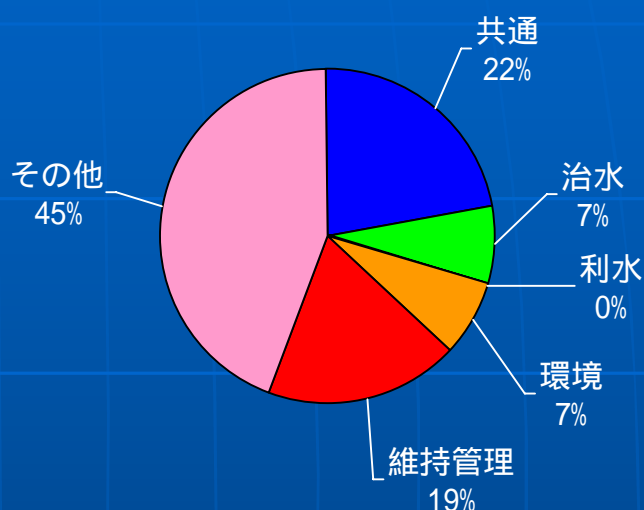
いただいたご意見の概要について(参考)

3. 各会場でいただいたご意見の分類

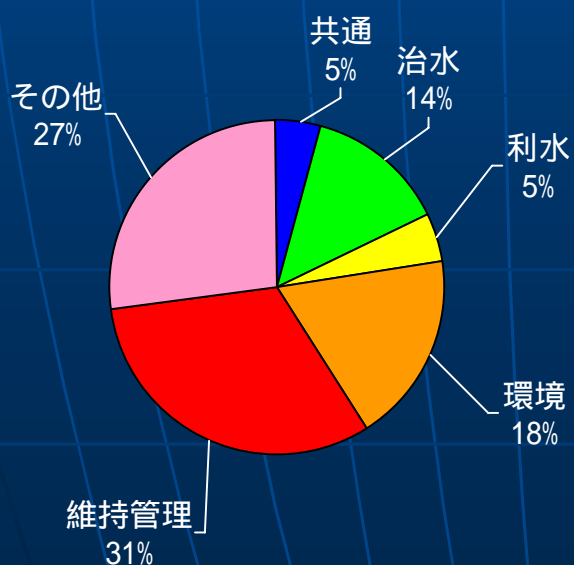
第2回吉野川学識者会議



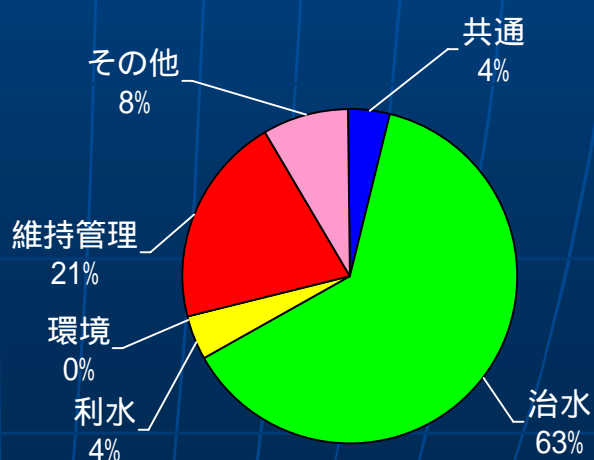
第2回吉野川流域市町村長の意見を聴く会(上流)



第2回吉野川流域市町村長の意見を聴く会(中流)

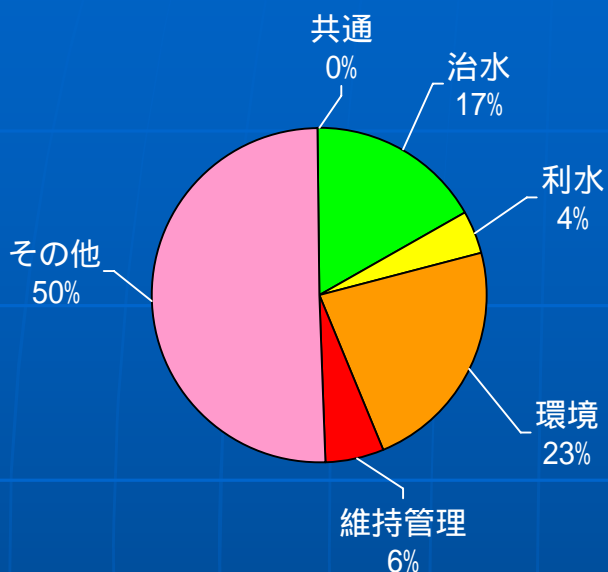


第2回吉野川流域市町村長の意見を聴く会(下流)

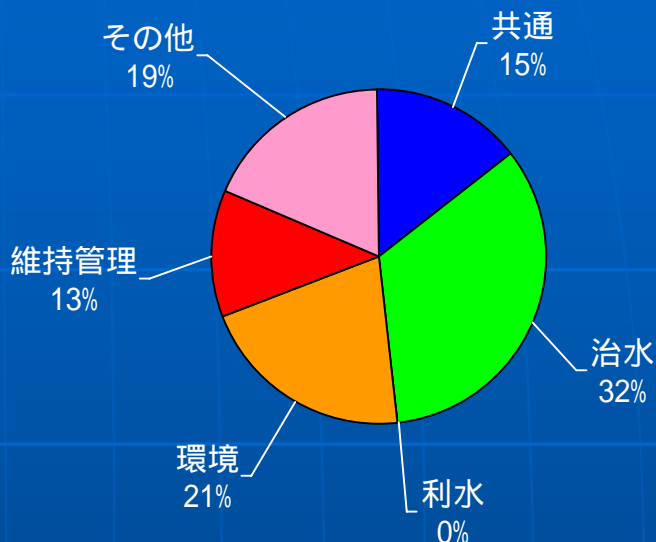


いただいたご意見の概要について(参考)

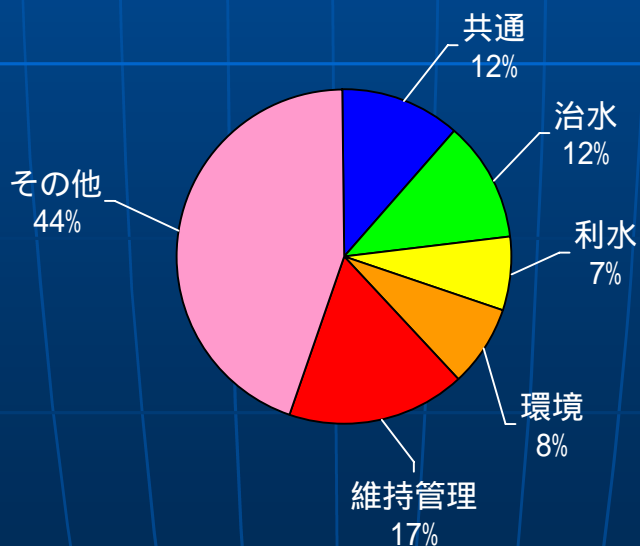
第2回吉野川流域住民
の意見を聴く会(上流)



第2回吉野川流域住民
の意見を聴く会(中流)



第2回吉野川流域住民
の意見を聴く会(下流)



堤防整備等の進め方についての考え方

【素案：P.59、P.77】

吉野川は、無堤部において、吉野川のはん濫による浸水被害が頻発していることから、早期の無堤地区解消を目標としています。

今後の手順については、

治水効果を早期に発現させるため、現在事業実施中の区間と、未着手区間のうち最もはん濫被害の大きい地区の無堤部対策を優先的に実施します。

その他の無堤部については、上下流・左右岸のバランスに配慮しながら、計画的に整備を実施します。

旧吉野川・今切川は、従来から治水安全度が低く、事前投資効果が大きい区間から順次堤防締切を行うなど効果的な整備を実施しています。

今後の手順については、

治水効果の早期発現が可能となるように、現在事業実施中の区間や想定されるはん濫被害の大きい区間を優先的に実施します。

事業未着手区間については、上下流・左右岸のバランスに配慮しながら、計画的に整備を実施します。

堤防整備等の進め方についての考え方

【素案への反映内容】

【素案：P.59、P.77】

4. 河川整備の実施に関する事項

4-1 河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

4-1-1 洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する事項

(1) 吉野川

1) 洪水を安全に流下させるための対策

吉野川の国(直轄)管理区間全川において、河道整備流量16,600m³/s(岩津地点)を安全に流下させることができる河道断面を確保するものとする。その際には、治水効果を早期に発現させるため、現在事業実施中の区間と未着手区間のうち最もはん濫被害の大きい地区の無堤部対策を優先的に実施する。また、その他の無堤部については、上下流・左右岸のバランスに配慮しながら、計画的に整備を実施する。

堤防等の整備を実施してもなお、流下断面が不足する区間では、河道の掘削等を行うとともに、必要な流下断面を確保する。

(2) 旧吉野川

1) 洪水、高潮等による浸水被害を軽減するための対策

整備にあたっては、治水効果の早期発現が可能となるように、現在事業実施中の区間や想定されるはん濫被害が大きい区間を優先的に実施するとともに、未着手区間については、上下流・左右岸のバランスに配慮しながら、計画的に整備を実施する。

＜コラム⑧＞吉野川における堤防の整備・河道掘削等による整備効果

吉野川の堤防整備率は、岩津下流（岩津～河口）では98%程度と概成しているものの、岩津上流（池田～岩津）では69%程度と著しく遅れている。このため、現在の施設状況で整備計画目標流量の洪水が発生した場合、吉野川流域の国（直轄）管理区間では、吉野川のはん濫により約480haの激甚大な浸水被害が想定されます。

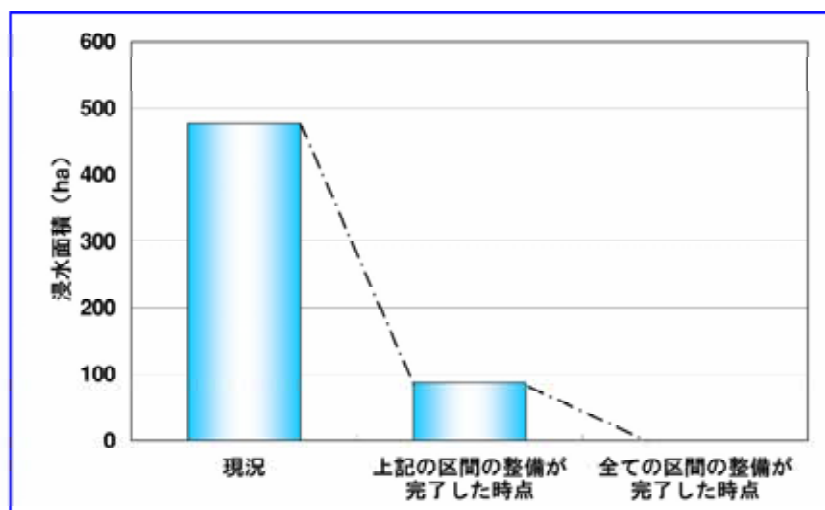
河川整備計画では、このような浸水被害を軽減させるため、現在、堤防の整備を実施している区間箇所に加え、計画的に築堤、河床掘削等の整備を進め、吉野川のはん濫による浸水被害を解消することとしています。なお、下表は現在の予算状況で下流から整備した場合、概ね10年間で着手可能な区間を示したものです。

【堤防の整備の着手可能な区間を実施する箇所】

	整備区間箇所
現在の予算状況で下流から整備した場合の着手可能な区間 現在、堤防の整備を実施中の箇所	左岸：勝命箇所、脇町第一箇所(※)、脇町第三箇所、沼田箇所、芝生箇所(※)、太刀野箇所(※) 右岸：半田箇所、加茂第一箇所(毛田地先)、加茂第一箇所(※)、加茂第二箇所
整備計画に位置付けられた箇所	左岸：勝命箇所、脇町第三箇所、沼田箇所、宮岡箇所、昼間箇所、等蔵箇所 右岸：半田箇所、加茂第一箇所、加茂第二箇所、井川箇所、池田箇所

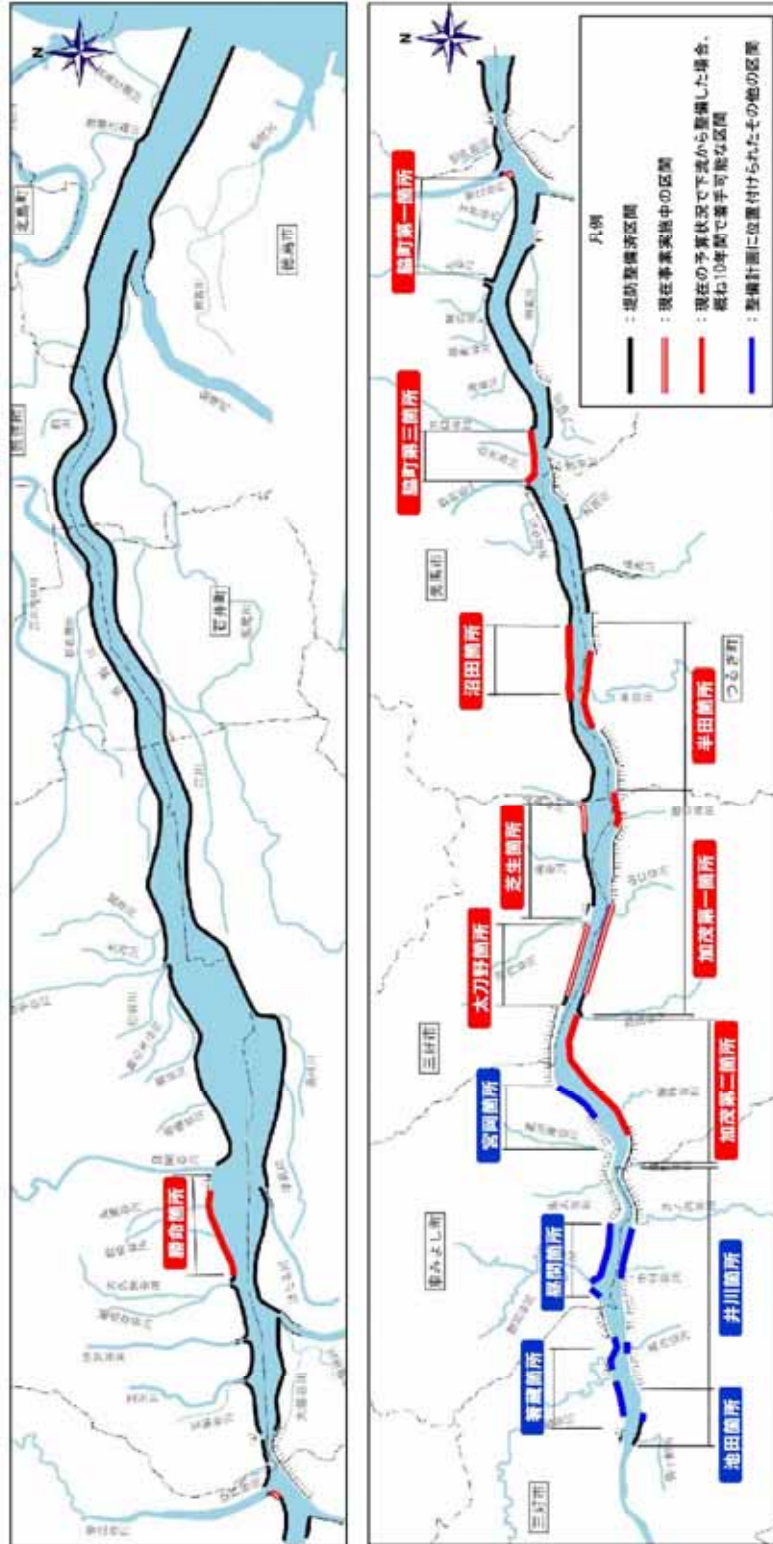
※：現在事業実施中の区間

注：上表は予算状況等により変わる場合があります。



堤防の整備段階毎の浸水面積の変化

※計算条件：浸水面積は、戦後最大流量を記録し甚大な浸水被害を発生させた平成16年10月の台風23号による吉野川のはん濫実績について、段階的な事業実施の効果を算出したものです。なお、上記グラフに示す浸水面積の変化は、輪中堤・宅地嵩上げ等の実施箇所を含め、対策済み箇所については浸水面積が無くなるものとして算出しています。



堤防の整備の着手可能な区間（吉野川）

＜コラム⑩＞旧吉野川・今切川における堤防の整備・河道掘削等による整備効果

旧吉野川・今切川の堤防整備率は、30%程度と著しく遅れている。このため、現在の施設状況で整備計画目標流量の洪水が発生した場合、旧吉野川流域の国（直轄）管理区間では、旧吉野川・今切川のはん濫により約2,500haの激甚大な浸水被害が想定されます。

河川整備計画では、このような浸水被害を軽減させるため、現在、堤防の整備を実施している区間箇所に加え、計画的に築堤、河道の掘削等の整備を進め、90%程度の浸水被害を軽減することとしています。なお、下表は現在の予算状況で下流から整備した場合、概ね10年間で着手可能な区間を示したものです。

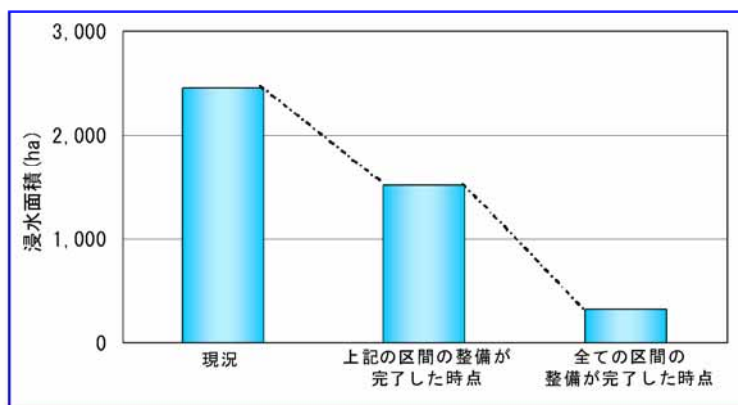
【堤防の整備の着手可能な区間を実施する箇所】

	整備箇所	
	河川名	
現在、堤防の整備を実施中の箇所	旧吉野川	左岸：新喜来、中喜来（5.2k～6.4k+150） 右岸：長岸、勝瑞
整備計画に位置付けられた箇所	旧吉野川	左岸：中喜来（3.4k+50～5.2k） 右岸：広島、東馬話、川崎
	今切川	左岸：加賀須野、中島、百石須 右岸：尾神

	整備区間		
	現在の予算状況で下流から整備した場合の着手可能な区間	旧吉野川	左岸：大津箇所
左岸：喜来箇所			新喜来地区（※）
大津箇所			
今切川		右岸：松茂箇所	広島地区
		右岸：勝瑞箇所	長岸地区（※）
	今切川	左岸：今切川左岸箇所	勝瑞地区（※） 加賀須野地区

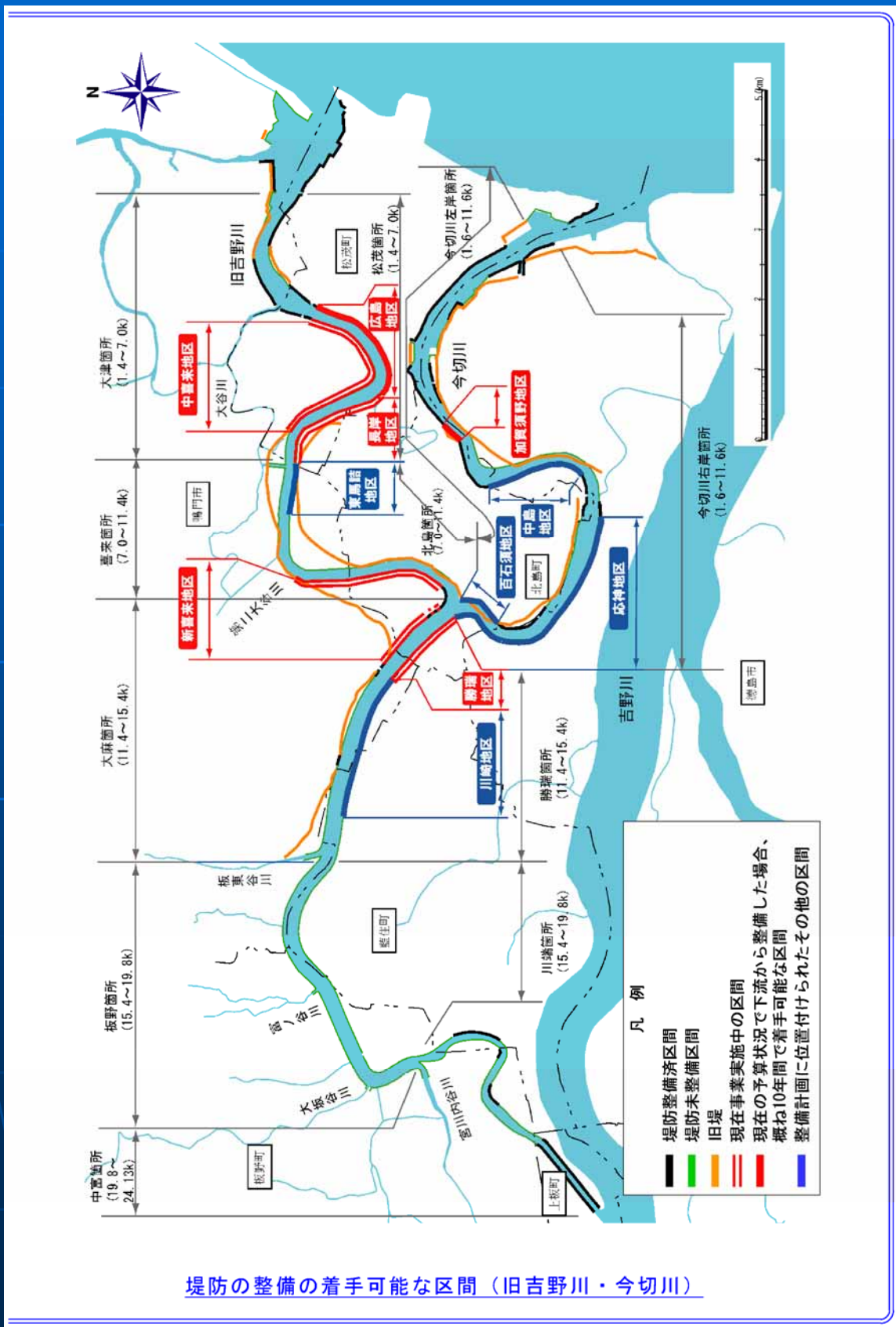
※：現在事業実施中の区間

注：上表は予算状況等により変わる場合があります。



堤防の整備段階毎の浸水面積の変化

※計算条件：浸水面積は、戦後最大規模の昭和50年8月台風6号と同規模の降雨条件で、による整備（河道掘削も含む）の各段階における旧吉野川・今切川のはん濫状況をシミュレーションしたものです。



今後の具体的な環境目標の設定に関する取り組み

【素案：P.57、P.105、P.105-1】

今後の具体的な環境目標の設定に向けた調査・研究に関する取り組みについて、素案に示しました。

河川環境は洪水や外来種の侵入等、様々な要因によって変動しています。そのため将来予測を行うにあたっては、河川環境と生物の生息・生育環境の関係や、生物同士の複雑な相互作用等を考慮する必要がありますが、これらについては現時点では未解明な部分があることから不確実性が伴います。しかし、環境目標を具体化することについては必要であると考えており、今後の生態学や河川工学等の進展も踏まえながら、具体的な環境目標の設定に向けて調査・研究に取り組んでいくことを示しました。

具体的な環境目標の設定に向けた現状の取り組みについては、継続したモニタリングや地域住民等との協働による環境調査等を行うことで、環境目標の設定や良好な自然環境を保全していくための基礎資料の蓄積を図るとともに、外来種や特定種の分布状況を始めとした自然環境等の変化についても把握していくことを示しました。

< 参考（地域住民等との連携に関する取り組み事例） >

シナダレスズメガヤ対策としては、H15～H17に開催された専門委員会において検討を進めてきました。今後も、外来植物の侵入状況を把握するためにモニタリングを継続するとともに、地域住民や関係機関等と連携しながら、レキ河原の保全・再生に取り組んでいきます。

継続したモニタリング調査である河川水辺の国勢調査の一環として、「野鳥観察モニター会員」を募集する等、今後も地域住民等と連携した環境調査等の取り組みを進めていきます。



「吉野川シナダレスズメガヤ対策検討委員会」の開催状況

【素案への反映内容】

3-5-2 河川環境の整備と保全に関する目標【素案：P.57】

河川環境については、河川環境情報図等の基礎情報を活用しながら、治水・利水・河川利用との整合を図りつつ良好な自然環境の保全に努める。また、洪水による河道状況の変化や外来種の侵入等、様々な要因で変化していく自然環境について、モニタリング等により特定種の分布状況等も含めて把握し、その状況を評価するとともに、必要に応じて自然再生事業等を関係機関、地域住民等と連携しながら行う。

なお、河川工事等の際には、「多自然川づくり」を基本とすることなどにより、地域の暮らしや歴史・文化との調和に配慮するとともに、河川が本来有している生物の生息・生育環境及び多様な河川景観の保全・創出に努める。

5. 今後に向けて

5-2 地域住民、関係機関との連携・協働【素案：P.105】

河川は多様な生物を育むとともに、自然の力と地域社会の歴史の中で形づくられた景観を持つ地域固有の自然公物である。また、河川環境は流域環境と一連のものであるため、河川環境の保全にあたっては、河川における取り組みと流域における取り組みが一体となって進められることが重要である。

このため、良好な生物の生息・生育環境や河川景観を保全するためには、地域住民、市民団体、自治体、河川管理者等がこれまでの取り組みに加えて、それぞれの役割を認識しつつ、協働による川の自然環境調査や調査結果の共有等において、より一層連携する必要がある。

5-4 河川整備の調査・研究【素案P105 - 1】

吉野川等における管理上課題の解決や河川管理に関わる新しい技術の開発等に向け、水位・流量・雨量・海象・水質等の水文データ及び環境情報の蓄積を行い、調査・研究を進める。

環境に関する目標については、今後も環境状況把握のためのモニタリングを継続するものとし、生態学及び河川工学等の学術分野の進展を参照しながら、具体的な目標設定に向けて調査・研究に取り組んでいく。

河川景観における記載内容の充実

【素案:P.46～P.46-3、P.57～P.58】

「河川景観」については、「河川環境の現状と課題」及び「河川環境の整備と保全に関する目標」における記載内容の充実を図るとともに、周辺景観と調和した多自然川づくりに関する内容を示しました。

吉野川における「河川景観」については、一般からの応募により選ばれた「四国のみずべ八十八カ所」から、「河川景観の形成と保全の考え方」に示されている特徴的な河川景観の見られる場所を示すなど、記載内容の充実を図りました。

河川工事等の際には、地域の暮らしや歴史・文化との調和に配慮するとともに、周辺景観との調和を図るために、「多自然川づくり」を基本とすることを示しました。



一般からの応募により選定された「四国のみずべ八十八カ所」から、特徴的な河川景観の写真を記載しました。(素案P46-1)

【素案への反映内容】

3-5-2 河川環境の整備と保全に関する目標【素案：P.57～P.58】

(1)吉野川

2) 河川景観

河川景観の維持・形成については、河口干潟、広いレキ河原や河岸の水害防備林等が、固有の生態系や豊かに流れる水、季節の変化や流域の歴史文化等とともに、吉野川の優れた河川景観を形作っていることを理解し、このような河川景観の特徴に配慮しながら、治水との整合を図りつつ、その保全に努める。

なお、河川工事等の際には、多自然川づくりを基本とし、周辺景観と調和するように努める。

(2)旧吉野川

2) 河川景観

旧吉野川、今切川の河川景観については、旧吉野川上流部に見られるオギ群落等の植生による比較的自然度の高い景観から、下流部の市街地における人工的な景観まで多様に変化している。このため、そこに流れている豊かで緩やかな水の流れは、川岸と水面が一体となった自然度の高い景観や、市街地空間の中にあっては安らぎを感じることもできる景観を形作っていることを理解し、このような河川景観の特徴に配慮しながら、治水との整合を図りつつ、その保全に努める。

なお、河川工事等の際には、多自然川づくりを基本とし、周辺景観と調和するように努める。

河川環境に関する記載内容の充実

【素案：P.37、P.44-1～P.44-2、P.98～P.99、P.105他】

学識経験者等のご意見を受けて、「**河川環境の現状と課題**」等における**記載内容の充実**を図りました。

吉野川の水は、多くの人々の生活や産業を支えており、また、多くの動植物にとっても重要であることから、**良好な水質の維持が重要であるという観点から、記載内容の充実**を図りました。

水質保全については、流域全体における汚濁負荷量低減に向けた取り組みが重要であることから、関係機関や地域住民等と連携しながら、良好な水質の維持に向けた広報・啓発等の**取り組みを行う**ことを示しました。

「河川水辺の国勢調査」によって**特定外来生物**が確認されています。これらについては、在来生態系等への悪影響が懸念されることから、外来種対策の記載内容に**植物や魚類等の特定外来生物名を追記**しました。

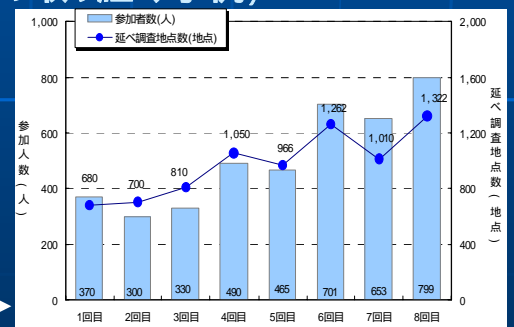
一般からの応募により選定された「**四国のみずべ八十八カ所**」は、「霊場八十八カ所」のように連携し、地域の活性化、振興、発展、創出を目指し、NPOや地域住民の方々と連携しながら、広報活動やイベント等、**様々な活動に取り組んでいる**ことを示しました。

< 参考 (水質の保全に向けた流域全体での取り組み事例) >

流域住民等と連携した取り組みとして、吉野川流域一斉水質調査を実施しています。

本調査は、平成12年度から平成18年度に実施しており、これまでに約4,100人の皆様にご参加頂きました。

参加人数と調査地点数の推移



< 参考 (河川水辺の国勢調査により確認された特定外来生物の例) >



オオクチバス



ブルーギル



アレチウリ



ポタンウキクサ

特定外来生物とは、海外起源の生物であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業等への被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれのあるものの中から指定されます。

【素案への反映内容】

2-2-3 水質【素案:P.37】

(1)水質状況

吉野川の水は、流域に暮らす多くの人々の生活や産業を支えている水道用水やかんがい用水等として、また、河川で生物が生息・生育するための水として重要であることから、関係機関と連携のもと、下水道の整備や合併処理浄化槽の設置等の促進により、工場や家庭排水からの汚濁負荷量低減による良好な水質の維持に向けた取り組みが必要である。

2-2-4 動植物の生息・生育状況【素案:P.44-1、P.44-2】

(1) 吉野川

吉野川においては、特定外来生物として、植物ではアレチウリ、オオフサモ、オオカワヂシャ、ナルトサワギク、魚類ではオオクチバス、ブルーギル、両生類ではウシガエルが確認されている。これら以外にも多くの外来種が確認されており、生態系等への影響が懸念されていることから、今後も河川水辺の国勢調査等により継続的なモニタリングを行い、専門家や関係機関等と連携しながら必要に応じて防除等を行う必要がある。

(2) 旧吉野川

旧吉野川・今切川においては、特定外来生物として、植物ではアレチウリ、ボタンウキクサ、ナガエツルノゲイトウ、オオフサモ、ナルトサワギク、魚類ではオオクチバス、ブルーギル、カダヤシ、両生類ではウシガエルが確認されている。これら以外にもホテイアオイ等、多くの外来種が確認されており、生態系等への影響が懸念されていることから、今後も河川水辺の国勢調査等により継続的なモニタリングを行い、専門家や関係機関等と連携しながら必要に応じて防除等を行う必要がある。

3-5-2 河川環境の整備と保全に関する目標【素案:P.58】

3)水質

良好な水質を維持することは、流域に暮らす多くの人々の生活や河川に生息・生育している生物にとって重要であることから、関係機関との連携、調整及び地域住民との連携を図りながら、良好な水質の維持に向けた取り組みを推進する。

4-2-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項【素案:P.98】

(3)水質の保全

良好な水質を維持するためには、流域全体における取り組みが重要となることから、吉野川流域一斉水質調査や水生生物調査など、地域住民等と一体となった水質保全の取り組みを継続するなど、良好な水質の維持に向けた広報・啓発等の取り組みを行う。

様々なご意見を踏まえた 今後の取り組みについて

第1回、第2回の意見聴取でいただいた様々なご意見を踏まえ、「今後の取り組み」として、課題の解決に向けた具体的な取り組みを関係機関と連携しながら進めていきます。

課題の解決に向けて、当面着手する具体的な取り組み

洪水・高潮・地震対策
(防災・減災・超過洪水対策を含む)

地域文化・景観に
配慮した河川事業

森林管理部局との連携

既存の組織を活用した取り組み

**徳島北部
災害情報協議会**
(H18.11.21設立)

委員

- ・国土交通省 徳島県内事務所長
- ・徳島県 建設管理、道路保全、
河川、砂防、港湾空港
各課長
- ・徳島県 西部総合県民局県土
整備部長
- ・徳島県北部 19市町村長
オブザーバー
- ・徳島地方气象台

防災情報、災害情報の共有化
災害対策の応援、支援対策の
強化
災害時のホットラインの構築
防災マップの作成に関する支援、
啓発

新たな組織を活用した取り組み

地域文化・景観懇話会
(仮称)
(H20以降、設立予定)

吉野川の中流域の無堤地区に
おいて、地域文化・景観に配慮
した堤防の整備等

徳島大学地域創生センター等
と協力し、取り組みを行う予定

既存の組織を活用した取り組み

**砂防治山
地方連絡調整会議**
(S46以前設立)

委員

- ・国土交通省 四国地方整備局
- ・国土交通省 四国山地砂防
事務所
- ・林野庁 四国森林管理局
- ・徳島県 砂防課
- ・徳島県 森林整備課
- ・高知県 防災砂防課
- ・高知県 治山林道課

国土交通省所管の砂防事業
と、林野庁所管の治山事業の
重複を避け、両者の総合的効果
を更に達成するために設置

様々なご意見を踏まえた今後の取り組みについて (参考資料)

【素案:P.33】

将来、計画された施設整備が完成したとしても、計画規模以上の洪水(超過洪水)が発生する可能性は存在する。したがって洪水はん濫を防止するための施設整備を着実に進めていくのと並行して、例えばそのような洪水が発生したとしても、壊滅的な被害を回避するとともに、洪水はん濫による浸水被害を少しでも小さくするための対策を実施することが求められている。

ハード整備には
時間がかかる

関係機関との連携した防災情報・
災害情報の共有化
避難判断情報などの伝達による
危機管理体制の強化

徳島北部 災害情報協議会

「徳島北部災害情報協議会」は、徳島県北部地区の関係機関が連携し、迅速かつ円滑な防災対策を行い、災害防止・軽減するため、災害発生時における連携体制の強化及び関係機関相互の防災・災害情報の共有化を推進し、もって公共の安全に寄与することを目的とする。

平成18年11月21日に設立された。

超過洪水発生時における
対応
高潮災害における対応
地震における関係機関との
連携

【素案:P.46】

河川景観は、自然の力により形成された景観であるとともに、地域社会の歴史において形づくられた吉野川の特徴的な景観であり、吉野川らしい河川景観の維持・形成にむけた取組が必要である。

河川景観における
ニーズの高まり

河川景観におけるガイドライン
「河川景観の形成と保全について」
地域文化・景観に配慮した河
川整備の必要性

地域文化 ・景観懇話会(仮称)

吉野川中流部には無堤地区が多く、今後、築堤を整備するにあたり、地域の文化や景観を配慮した堤防の整備を実施する。

そのために新たに「地域文化・景観懇話会」(仮称)を立ち上げる。

徳島大学地域創生センターや地域の文化に詳しい住民等と協力し、吉野川の中流域の無堤地区において、地域文化・景観に配慮した堤防の整備等を図っていく予定。

【素案:P.105-1】

森林保全への取り組みについては、土砂流出の防備機能等の保全が図れるよう、森林整備を実施している関係機関と連携に努める。また、上流域で、下草刈り、植樹、間伐等の活動を行っている様々なNPO団体とも連携を深めるように努める。

河川法上、森林整備は
位置づけられない

森林整備 森林管理者
砂防 治山事業者
河川 河川管理者

関係機関の連携が必要

砂防治山 地方連絡調整会議

「砂防治山地方連絡調整会議」は国土交通省・林野庁・徳島県・高知県・愛媛県において組織され、治水砂防行政と治山行政について事務連絡調整を行う会議で、昭和46年以前に設立されたものです。

森林管理部局との連携をより
深め、具体的な課題の解決を
進めていく予定。